

新産業創出支援事業

～成長分野の新商品開発を行う中小企業等を支援します！～

公募期間：令和2(2020)年 6月 3日(水)～
令和2(2020)年 7月 3日(金)

お申込み：宇都宮市役所7階 産業政策課

受付時間：8：30～17：00 月曜日～金曜日(祝日を除く)

| 補助の概要 | 次世代モビリティ分野, 環境・エネルギー分野, 医療・健康福祉分野, 農業分野 又はICT分野における中小企業等の革新的な技術・アイデアを新商品等として実現するための研究開発経費の一部を補助します。 | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|--|-------|-------|--|---------------------|---------------------|------|------------|------------|--------|-------------|-------------|
| 補助対象者 | 本市に本社又は主たる事業所がある中小企業 | | | | | | | | | | | | |
| 対象事業要件 | <p>以下の①～④の全てを満たすもの</p> <p>① 次世代モビリティ分野, 環境・エネルギー分野, 医療・健康福祉分野, 農業分野又はICT分野において, 中小企業が行う商品開発のうち, アまたはイの段階の事業であり以下の期間内に事業化することが見込める事業</p> <p>ただし, 宇都宮市リーディング企業(注1)については, 産業分野を限定しない</p> <p>(注1) 宇都宮市リーディング企業支援事業に基づいて認定を受けた企業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ア 初期検証段階 (フェーズⅠ)</th> <th>イ 市場投入段階 (フェーズⅡ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>市場調査及び商品開発</td> <td>商品開発及び販路開拓</td> </tr> <tr> <td>事業化見込み</td> <td>交付決定日より2年以内</td> <td>交付決定日より1年以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 初年度アを申請した事業者は, 翌年度イを申請することができる。</p> <p>② 事業の主たる部分を第三者に委託(外注)するものでない事業</p> <p>③ 単に既存の商品の品質向上, 能率向上のための研究活動ではない事業</p> <p>④ 公序良俗に反しない事業</p> | | | | | ア 初期検証段階 (フェーズⅠ) | イ 市場投入段階 (フェーズⅡ) | 事業内容 | 市場調査及び商品開発 | 商品開発及び販路開拓 | 事業化見込み | 交付決定日より2年以内 | 交付決定日より1年以内 |
| | ア 初期検証段階 (フェーズⅠ) | イ 市場投入段階 (フェーズⅡ) | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 市場調査及び商品開発 | 商品開発及び販路開拓 | | | | | | | | | | | |
| 事業化見込み | 交付決定日より2年以内 | 交付決定日より1年以内 | | | | | | | | | | | |
| 補助対象経費 | 区分 | 対象経費 | フェーズⅠ | フェーズⅡ | | | | | | | | | |
| | 設備費 | 機械装置・工具器具の購入, 製造, 改良, 据付, 借用等に要する経費(汎用性の高いもの(注2)や量産が目的のものは除く。) (注2) 事務用パソコン, プリンタ, 文書作成ソフトウェア, スマートフォン及びデジタル複合機など | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 原材料費 | 材料の購入に要する経費(鋼材, 機械部品, 電気部品, 化学薬品, 試験用部品等。量産に使用するものは除く。) | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 外注費 | 製造, 改良, 加工, 試験分析, 設計, 実験, デザイン, 技術コンサルタント, システム開発に要する経費(委託先の設備費は除く。) | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 共同研究費 | 大学等・公設試験研究機関との共同研究契約 | ○ | ○ | | | | | | | | | |

| | | | |
|--------------------------|---|---|---|
| | (委託研究契約, 奨励寄付等を含む) に基づく 研究費 | | |
| 開発費 (ソフトウェア開 発に限る) | 研究開発に直接従事する者の直接作業時間に 対し支払われる経費 | ○ | ○ |
| 産業財産権 関係費 | 特許等を他の事業者から譲渡または実施承諾 を受ける場合の経費 | ○ | ○ |
| F S 調査費 | 開発した製品・技術の市場性や, 採算性, 実現 可能性についての委託外注調査に要する経費 | ○ | × |
| 認証等取得 費 | 企業または製品の認証・規格への適合等に要す る経費 | ○ | ○ |
| 販路開拓費 | 展示会出展等, 開発した製品等の販路開拓に要 する経費 | × | ○ |
| 補助金の額 | 補助対象経費の2分の1以内の額。 ただし, 初期検討段階(フェーズⅠ), 市場投入段階(フェーズⅡ)につき, それ ぞれ200万円を限度とします。 | | |
| 補助対象期間 | 交付決定日~令和3(2021)年3月31日 | | |
| 申請方法 | <p>公募期間内に以下の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等交付指定申請書(※) ・法人の登記事項証明書 ・会社案内もしくはそれに類するもの ・事業計画書(※) ・法令順守誓約書(※) ・宇都宮市リーディング企業の場合, 認定通知書の写し など <p>(※) 上記書類は市HPに掲載 https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/kigyo/venture/1006894.html</p> | | |
| 申込締切 | 令和2(2020)年 7月 3日(金) 午後5時必着 | | |
| プレゼンテー ション | 申込締切後に開催する審査委員会において, 各事業者からプレゼンテーション (10分間程度)を行っていただきます。プレゼン資料をご準備ください。 | | |
| 補助対象事業 の指定通知 | 審査委員会の結果をもとに, 書面にて交付の可否を通知します。(交付対象指定 (不指定)決定通知書) | | |

<補助対象外の経費の例>

- ・契約から支払いまでの一連の手続きが補助対象期間内に行われていない経費
 - ・請求書, 領収証等の帳票類が不備の経費
 - ・消費税及び地方消費税, 振込手数料等の各種手数料
- ※詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5

宇都宮市 産業政策課 地域産業振興グループ

TEL: 028-632-2442 E-mail: u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp